

高等教育キーパーソン各位

地域科学 KKJ セミナーニュース 533

大学教育の多様化と質保証――

教学マネジメントと内部質保証の具体化シナリオ

～ 「全学」の機関別評価と「学部」の分野別評価の統合とは ～

《11月7日（木）開催》

ご参画・ご派遣のお願い

本年3月にスタートした第10期大学分科会においては、「質保証システム部会」「大学院部会」「教学マネジメント特別委員会」等が設置されております。同特別委は、第9期の昨年12月に発足し、「各大学等における教学マネジメントの確立に向けた専門的な調査審議」を継続しています。審議テーマは7つあり、「三つの方針に基づく学修目標の具体化」「授業科目、教育課程の編成」「成績評価」「学修成果の把握・可視化」「教学マネジメントを支える基盤」「情報公開の在り方」そして「教学マネジメント指針案の提示」です。

9月24日の第9回委員会で「情報公表（公開）」までの第一ラウンドの議論を終え、今後は「学修成果の把握・可視化」及び「情報公表」を集中的に議論し、「教学マネジメント指針（案）」の作成に傾注するとのことです。同「指針」は「大学の自主的な取組みを後押し」し、「自主的な改革の促進を図る」ということが主たる目的であります。

発足が遅れる見込みの「質保証システム部会」は「設置基準、設置認可審査及び認証評価制度等を一体とした質保証システムの在り方について専門的な調査審議を行う」ものです。同部会は“国が行う質保証”～“制度改正（省令改正を通じた義務づけ）等”を議論・審議することとし、「教学マネジメント特別委員会」は「指針案の提示」に止め、「省令改正案の提示」は同部会に委ねられることになりました。

さて、設置認可・届出後の公的な教育質保証は、概ね「認証評価」に委ねられてしまっているといえます。大学機関別認証評価機関について、本年8月に公立大学協会を母体に4つ目の機関として、「（一財）大学教育質保証・評価センター」が創設されました。また、日本私立短期大学協会においても「四年制大学」に係る認証評価機関の設置を準備中とのことです。

先行した3機関における「第3期認証」が昨年度からスタートしております。共通するキーワードが「内部質保証」であります。

2004年の「認証評価制度」の発足時に、「機関別」評価の後に、「専門分野別」評価が加重されていくものと考えていました。しかし、「分野別」は専門職大学院において機関評価されるのみで、学士課程では制度化されていません。学長を中心とする「全学的な教学マネジメント」の組織的な展開において、複数の「学部」「研究科」を有する大学にとって、その専門分野別の点検・評価はいかにして可能なのか、外部の第三者評価は不要なのか、疑問であり続けております。

日本学術会議において、2008年から「大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会」が発足し、現在、12の分野別委員会が設置され、2012年の「経営学」分野から32の「教育課程編成上の参照基準」が作成・公表されております。

本セミナーでは、学術会議の「分野別参照基準」の意義・役割とともに「教学マネジメント」に係る基調講義を北原和夫氏（東京工業大学・国際基督教大学）から論展いただきます。そして、4機関のコアキーパーソン各位、工藤潤氏（JUA）、土屋俊氏（NIAD-QE）、伊藤敏弘氏（JIHEE）及び奥野武俊氏（JAQUE）から、各機関の「内部質保証基準と評価のポイント」について詳しく解説・報告をいただきます。最後に事例報告として、後藤宗理氏（椋山女学園大学）から「内部質保証の方針と運用の実際」について論展賜われます。

つきましては、ご多用の折とは存じますが、貴学のキーパーソン各位に、ぜひともこの機会にご参画・ご派遣を賜りますよう、お願い申し上げます。パンフレット版は、下記よりご覧いただけます。

<http://chiikikagaku-k.co.jp/kkj/seminar/191107.pdf>